

## 令和2年12月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和2年12月11日（金曜日）

### 議事日程 第4号

令和2年12月11日（金曜日）午後1時開議

- 第1 議案第78号 遠野市こども本の森遠野条例の制定について
- 第2 議案第79号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第3 議案第80号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第81号 遠野市中小企業振興資金融資あっせん条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第82号 第2次遠野市総合計画後期基本計画の策定について
- 第6 議案第83号 重要文化財千葉家住宅第3期保存修理工事の変更請負契約の締結について
- 第7 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第8 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第9 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第10 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第11 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第13 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議案第92号 財産の取得について
- 第16 議案第93号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）
- 第17 議案第94号 令和2年度遠野市国民健康

保険特別会計補正予算（第3号）

- 第18 議案第95号 令和2年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第19 議案第96号 令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20 請願第5号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書
- 第21 タブレット導入等検討特別委員会の取り組みについて（中間報告）
- 第22 発議案第6号 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置について
- 第23 発議案第7号 遠野市議会におけるICT活用の推進に係る申し入れについて
- 第24 発言取消申出書の件

### 本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第78号 遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから、日程第19 議案第96号 令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）まで。  
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第20 請願第5号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書  
（教育民生常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 4 日程第21 タブレット導入等検討特別委員会の取り組みについて（中間報告）  
（タブレット導入等検討特別委員長報告、質疑）
- 5 日程第22 発議案第6号 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置

- について  
 (提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 6 日程第23 発議案第7号 遠野市議会におけるICT活用の推進に係る申し入れについて  
 (提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 7 日程第24 発言取消申出書の件
- 8 閉 会

**出席議員 (18名)**

- 1 番 小 松 正 真 君  
 2 番 佐々木 恵美子 君  
 3 番 菊 池 浩 士 君  
 4 番 佐々木 敦 緒 君  
 5 番 佐々木 僚 平 君  
 6 番 小 林 立 栄 君  
 7 番 菊 池 美 也 君  
 8 番 萩 野 幸 弘 君  
 9 番 瀧 本 孝 一 君  
 10 番 多 田 勉 君  
 11 番 菊 池 由 紀 夫 君  
 12 番 菊 池 巳 喜 男 君  
 13 番 照 井 文 雄 君  
 14 番 荒 川 栄 悦 君  
 15 番 安 部 重 幸 君  
 16 番 新 田 勝 見 君  
 17 番 佐々木 大 三 郎 君  
 18 番 浅 沼 幸 雄 君

**欠席議員**

な し

**事務局職員出席者**

- 事 務 局 長 新 田 順 子 君  
 次 長 千 葉 芳 治 君  
 主 査 多 田 倫 久 君

**説明のため出席した者**

- 市 長 本 田 敏 秋 君  
 副 市 長 飛 内 雅 之 君  
 総務企画部長 鈴 木 英 呂 君

- 総務企画部経営管理担当部長 菊 池 享 君  
 兼新型コロナウイルス対策室長 菊 池 寿 君  
 健康福祉部長兼健康福祉の里所長 菊 池 寿 君  
 兼地域包括支援センター所長 菊 池 寿 君  
 子育て応援部長兼 佐々木 一 富 君  
 母子安心課長兼 佐々木 一 富 君  
 総合食育課長 佐々木 一 富 君  
 産 業 部 長 中 村 光 一 君  
 産業部プロジェクト担当部長 阿 部 順 郎 君  
 兼ニセク・まち活推進室長 阿 部 順 郎 君  
 環境整備部長 奥 寺 国 博 君  
 会計管理者兼会計課長 鈴 木 純 子 君  
 消防本部消防長 三 松 丈 宏 君  
 市民センター所長 小 向 浩 人 君  
 市民センター文化振興担当部長 石 田 久 男 君  
 教育委員会事務局教育部長 伊 藤 貴 行 君  
 教 育 長 菊 池 広 親 君  
 選挙管理委員会委員長 菊 池 光 康 君  
 代表監査委員 佐 藤 サヨ子 君  
 農業委員会会長 千 葉 勝 義 君

**午後1時01分 開議**

○議長(浅沼幸雄君) これより本日の会議を開きます。

**諸般の報告**

○議長(浅沼幸雄君) 諸般の報告をいたします。

予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、教育民生常任委員長から請願審査報告書が、タブレット導入等検討特別委員長から特別委員会の取組に関する中間報告書がそれぞれ提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案2件の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

**日程第1 議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから、**

**日程第19 議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)まで。**

○議長(浅沼幸雄君) これより本日の議事日

程に入ります。

日程第1、議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから日程第19、議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）までの19件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長瀧本孝一君。

〔予算等審査特別委員長瀧本孝一君登壇〕

**○予算等審査特別委員長（瀧本孝一君）** 令和2年12月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に小林立栄君が互選されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第78号から議案第96号までの19件であります。12月9日、10日に行った審査の経過と結果について御報告をいたします。

審査の中で、議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定については、条例へ理念を表すことについて、図書館との違いについてなど、議案第81号遠野市中小企業振興資金融資あっせん条例の一部を改正する条例の制定については、需要の状況について、第4条の追加規定についてなど、議案第82号第2次遠野市総合計画後期基本計画の策定については、総合計画の考え方について、農林水産業の振興について、高度情報化社会への対応について、財政の見通しについて、ホップの生産振興について、地域福祉の充実に係る後期基本計画での方針について、消防団員数の維持について、観光に係る計画の策定について、生活関連道路等の整備に係る目標値設定についてなど、議案第83号重要分化財千葉家住宅第3期保存修理工事の変更請負契約の締結については、変更が生じた理由について、市の負担についてなど、議案第84号公の施設の指定管理者の指定については、運営組織の定義について、指定管理者の指定までの流れについてなど、議案第86号公の施設の指定管理者の指定については、施設の設置目的に沿った管理についてなど、議案第89号公の施設の指定管理者の指定については、設置目的に

係る指定管理者への説明について、指定管理に含まれていない施設についてなど、議案第90号公の施設の指定管理者の指定については、指定管理に至るまでの経緯について、指定管理する目的について、指定管理者の家賃の徴収について、導入による経費削減についてなど、議案第92号財産の取得については、古いバスの処分についてなど、議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）では、歳入では、13款使用料の補正になった理由について、17款寄附金に係るこども本の森遠野寄附金が集まった期間についてなど、歳出、3款民生費では、副食費助成金の県内の状況について、保育所等運営事業費に係る委託料の内容についてなど、6款農林水産業費では、乗用場市場について、第3次馬事振興ビジョンの策定状況についてなど、7款商工費では、道の駅魅力アップ事業費の増額の内容について、建物、備品の所有者についてなど、8款土木費では、まちなかりフレッシュ事業費に係る工事請負費の内容について、中心市街地活性化計画との整合性についてなど、9款消防費では、消防団消防操法事業費の廃止について、消防車両更新事業費の増額の内容についてなど、10款教育費では、施設内の飲食について、土蔵の改修内容についてなど、議案第94号令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）では、歳出、1款総務費、一般管理費の報償費に係る対象者についてなど活発に議論されました。

その結果、議案第78号から議案第89号、議案第91号、議案第92号、議案第94号から議案第96号までの17件については全員の賛成、議案第90号、議案第93号については賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成される特別委員会ですので、審査の詳細につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

**○議長（浅沼幸雄君）** これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

(発言する者あり)

---

### 修正の動議

○議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

○1番(小松正真君) 動議を提出したいと思っております。議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算(第6号)に対する修正動議でございます。

先ほどの動議を地方自治法第115条の3及び遠野市議会会議規則第17条の規定により、別添修正案を添えて議長に提出するものであります。なお、発議者として荒川栄悦議員、佐々木恵美子議員、そして私、小松正真が発議者でございます。

以上です。

○議長(浅沼幸雄君) 小松正真君に申し上げます。

会議規則第17条の規定により、修正の動議は、その案を備え、所定の発議者が連署して議長に提出しなければならないこととなっておりますので、これより提出願います。

本動議について協議するため、後刻、暫時休憩中に議会運営委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時11分 休憩

---

午後1時16分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 会議を再開いたします。  
(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 議事進行、新田勝見議員。

○16番(新田勝見君) 今、修正動議が出されて、それを進めようとしておりますけれども、この場において議会運営委員会を開催しておりますけれども、この内容、本当に議会運営委員会で確認するのであれば、今までの議長の運びですと議会運営委員長の報告、そういったものがあつたような気がしますけれども、今、議員を

集めて、それ必要なんですか。私は必要ないと思いますけど。

○議長(浅沼幸雄君) 通常の議事進行動議であれば議長の判断で進めますが、修正案という形で事前に出されておれば、議会運営委員会で協議しますが、ただいま本会議場において提出されましたので、その扱いについて、議会運営委員会を開催していただき決定していただきました。新田勝見議員。

○16番(新田勝見君) 今、議長のほうから取扱いについてと、協議したならば、じゃあ、議会運営委員長の報告があつてしかるべきじゃないですか。

○議長(浅沼幸雄君) 議事進行を認めます。

議会運営委員長の報告を求めます。11番菊池由紀夫君。

[議会運営委員長菊池由紀夫君登壇]

○議会運営委員長(菊池由紀夫君) 議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど、皆さん御承知のとおり議会運営委員会を開催して、この取扱いについてどのようにするか協議をいたしました。その結果、必要なルールにのっとり提出されたというふうなことで、審議をするというふうなことに決定をいたしました。

以上です。

○議長(浅沼幸雄君) ただいまの議会運営委員長に対する報告に対して質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 質疑なしと認めます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 議事進行、小林立栄議員。

○6番(小林立栄君) 毎回、修正動議については、このような議会運営のことでいろいろ議事進行が出る状況が続いております。

議員個々でこの取扱いのルール、手続のことについて、個々で考え方とか認識が違うんだということがちょっと見えてきましたので、ぜひ一度、議員としての、議会としての意思統一を図る機会を後刻設けていただけますように要望

いたします。お計らいお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 貴重な御意見として承ります。しかるべき場所あるいは場面におきまして、ただいまの小林立栄議員の議事進行を取り上げて進めていきたいと思えます。

進みます。

議案第93号に対する修正動議は、所定の賛同者がおりますので成立しました。

議案第93号に対する修正案はお手元に配付のとおりです。修正動議提出者の説明を求めます。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 改めて、議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議について、提案理由と修正の内容について御説明をいたします。

まず、修正の内容ですが、歳入歳出予算の補正、第1条中、3億484万7,000円を2億8,484万7,000円に、218億8,022万8,000円を218億6,022万8,000円にそれぞれ改めようとするものがあります。

第4条地方債の変更は、関連する地方債の補正を変更しようとするものでございます。

修正案の内容でございますけれども、まず歳出でございます。

7款商工費1項商工費2目商工振興費2,000万円を削除しようとするものです。

歳入は、先ほど説明したものに関連する歳入を削除しようとするものであります。

提案理由を御説明いたします。

まず内容といたしまして、道の駅魅力アップ事業費の増2,000万円を削除しようとするものであります。

現在、コロナウイルス感染症の影響により、遠野市内の経済活動は停滞し、市内の経済が大きく疲弊しています。廃業を決めている商店主、年越しも危ぶまれる企業が既に出てきております。市民のSOSの声を聞き、コロナウイルス経済対策に危機感を持って対応していただきたい。この2,000万円の予算を削って、ぜひコロナウイルス対策をやっていただきたいという内

容でございます。

また、削除する道の駅魅力アップ事業費で行う予定の道の駅風の丘の装飾等工事については、コロナウイルスの影響を見定めた上で、株式会社遠野ふるさと商社の責任で負担していただきたい。有利な財源という当局のお話は、遠野ふるさと商社から見た目線であって、遠野市の負担は着実に増していくことになります。自立した第三セクターを目指すには、設備投資も自分たちで行わなくてははいけません。

第四次遠野市健全財政5カ年計画で示されたとおり、遠野市の財政は逼迫しています。一刻の猶予もなく財政の立て直しをしないてはいけません。第四次健全財政5カ年計画を達成するためにも、今から無駄な支出をなくしていかなくてははいけません。

以上が、提案の内容でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑に入りますが、その前に皆さんにお諮りいたします。

本来であれば質問に対する答弁は、ただいまの説明者の席で行うのが本当でございますけれども、コロナウイルス感染症対策のため、答弁者も複数となる可能性がございますので、質問、答弁とも自席で進めたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

1番小松正真君、自席に戻ってください。

念のため、申し添えますが、本会議場での質疑は同一案件に関しては同一の方が3回までとなっておりますので申し添えます。

これより議案第93号の修正案に対する質疑を許します。質疑ございませんか。6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） 1点、確認的な質問をさせていただきます。

提案理由でございますコロナウイルスの影響を見定めた上でということ、これは大事なことでと思います。

提案されたこの中で、具体的には見定めた影

響が要は解決してくればということだと読み取りましたが、その判断はいつどのような状態になったときに判断を下していくべきものなのか、その辺どのようにお考えなのか、考え方をお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） コロナウイルスの影響を見定めた上でということ、コロナウイルスの影響をどういうふうな考え方で見定めていくんだという御質問だというふうに理解をいたしました。

過去の市長の御答弁から引用すると、ウイルスに対するワクチンだとか、そういうものが出てくる頃には少し落ち着いてくるのではないかなというふうなお話もありました。まさにそういうふうになっていただきたいというふうに思うところなんですけれども、今、健全財政5カ年計画で定めているところの令和、すみません、ちょっと正確な年度があれなんですけど、令和5年度ぐらいからは、遠野市の歳入の見込みも少し回復してくるというお話もありましたので、その頃にはできればふるさと商社の経営といいますか、そこら辺も落ち着いていただきたいのと、なので、そこら辺はそういうふうな判断基準を持ってやっていただきたいという意味でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） 事業費のこの2,000万円分、これを削除するという事は、内装についての今回の補正で、さらに1,000万円分上乗せして、トータルで6,000万という中であと有利な財源組み合わせでのこの2,000万という提案だと思いますが、これは削除するという事は、6月定例会でしたか、補正のその6,000万トータル全てひっくるめて執行できなくなるのではないかなと思います。つまり、内装の工事が全て進まなくなるのではないかなと思われませんが、そのあたりについてはどのように理解すればよいのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 内装の工事が6月補正

の分まで含めて全て止まってしまうのではないかというお話でしたけれども、これはちょっと私の議員側の立場としてはお答えしようがないので、ちょっとお答えすることができかねます。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） それでは、私からも質問をさせていただきます。

提案理由の2行目あたりに、コロナウイルス感染症の影響によるということで云々ということで書いております。2,000万円を削除は、コロナウイルス感染症の経済対策に危機感を持って対応していただきたいというような趣旨のようでございます。

2,000万を削除するだけじゃなく、何かコロナウイルス経済対策に関しての2,000万をいかにどのように使うかということの対案もあってもいいのではないかなというふうに思います。ただ単に削除では、コロナウイルス経済対策もちょっと薄れるような感じがいたしますが、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 詳細は追って協議したいというふうに思うんですけれども、例えば光熱水費の助成だとか、困っている人たちが今、どういものが困っているのか、例えば今後事業継続できない可能性があるのかというものをやっぱりしっかり見定めた上でやっていくべきことではないかなというふうに考えているところです。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） このテレビを見ている市民の皆様もただ単に削除だけでは納得がいかないところもあるのではないかなというふうに私は思います。見定めながらやるということでございますけれども、単に、繰り返えいたしますけれども、2,000万の削除だけじゃなく、例えば議員間でいろいろな協議をすとか、討論すとか、そのようなことまで踏み込んで提案してはよかったのではないかなというふ

うに思います。再度、聞いて終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） この議案が通ったら、そういう提案もしたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論は一括で行います。

議案第93号は修正案が提出されています。討論は、最初に各案件の原案に反対もしくは議案第93号の修正案に賛成するものとなります。

討論をする者は、最初に何について賛成か反対かを述べてください。

それでは、原案に対しての反対、修正案に対しての賛成討論ありませんか。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。私は先ほど御提案いたしました、議案第93号遠野市一般会計補正予算（第6号）の修正案に対し賛成の立場で討論をいたします。

まず、予算等審査特別委員会の最中に委員長から前向きな意見をするというお話がありました。まさに前向きに議論をしていたわけですが、当局の提案を後押しするだけが前向きなんでしょうか。今回の修正案を出すのは、前向きに議案に向き合い、真剣に市民のことを考え、修正案の提案に至ったものでございます。何でもかんでも市長に賛成、それが前向きなんでしょうか。

さて、本年6月定例会で道の駅魅力アップ事業費は2,500万円の支出が既に決まっております。今回、12月定例会に追加予算として2,000万円が上程されました。

内容は、先ほども申し上げましたけれども、風の丘内部の装飾でございます。フードコートのかやぶき屋根やかっぱの置物、そういうものをやりたいと、6月定例会の説明では、遠野ふ

るさと商社が2,500万円負担するという説明をしていましたが、本定例会の説明では1,500万の負担に減額すること、ふるさと商社は、この浮いた1,000万を投資に使うというお話でしたが、1,000万円をふるさと商社に使わせるのではなく、2,000万円を支出せずにコロナウイルスの影響に苦しんでいる遠野市民に、遠野市内の企業に使いませんか。

市内では、複数の飲食店が年内の廃業を決めたとのこと、一刻も早く対策を講じなくては、今後ますます遠野市の税収は減ってしまうことにつながります。これらの備品の調達は、基本的には指定管理をお願いしている物件については市が準備をするという御答弁がありました。しかしながら、それは全ての指定管理物件に当てはまる話ではありません。ほかの指定管理では、自分たちが建てた売上の中から支出をしている例が見られます。では、なぜ風の丘はそうはならないのでしょうか。

今回の装飾品は、指定管理を受託する遠野ふるさと商社の売上を上げるための集客力を上げるために利用されます。しからば遠野ふるさと商社が準備するのは当たり前ではないでしょうか。どこの民間に貸している店舗のために装飾代を出してあげる大家さんがいるのでしょうか。そんな優しい大家さんは世の中探してもどこにもいるわけではありません。

有利な財源という当局の話は、ふるさと商社から見た目線であり、遠野市の負担は着実に増えます。自立した第三セクター運営を目指すためには設備投資も自分たちで行わなくてはなりません。

第四次健全財政5カ年計画を見ても、遠野市の財政が逼迫しているのは明らかです。その財政を本当に健全化させるためにも、今から無駄な予算を使うべきではありません。遠野市の支出を少しでも減らし、本当に必要なところに使いませんか。

ハードを選択する、これが遠野市健全財政5カ年計画に明記された遠野市の方針であります。それに矛盾する支出を認めるわけにはいきませ

ん。議員各位の御賛同をお願いして、修正案に対する賛成討論といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案に賛成または修正案に反対の討論ございませんか。3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 今、12月定例会に上程された議案第93号遠野市一般会計補正予算（第6号）の遠野市総合計画後期基本計画の策定について、遠野駅魅力アップ事業に原案に賛成の立場で討論させていただきます。

道の駅風の丘は、平成10年の開業から令和元年までに約2,000万人の方が利用し、市民をはじめ、県内外からも訪れる施設であります。来春のリニューアルオープンを目指し、改修工事が進められております。

この補正予算は、株式会社遠野ふるさと商社に新たな体制の基、集客力をより一層高めるため、練り上げたコンセプトの実現をするために必要な店内装飾等の備品購入に対する補助となりますが、遠野ふるさと商社の経営戦略にとっては必要不可欠と見てとれます。

また、この備品購入に対する財源は、地方創生推進交付金を最大限活用したものであり、この地方創生の流れをしっかりと捉え、効果的な事業をタイミングを逃さずに実施することが捉えることができます。

早期に遠野ふるさと商社が持続可能な経営体に成長するために、また、来春に新生道の駅遠野風の丘としてますます魅力があり、集客力のある施設に生まれ変わることを期待し、原案に賛成するものであります。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対または修正案賛成の討論ありませんか。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 佐々木恵美子でございます。私は、議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）の修正案に対し、賛成の立場で討論いたします。

昨日の一般会計補正予算の委員会の中で、同僚委員が総括質問しましたが、その中では財政が非常に厳しい中での事業の予算化は、市の職員の皆さんに対するねぎらいとコロナ禍による市内経済への影響が深刻化を増す状況下での経済支援、補助について、考えについても触れてありました。私も同じ思いです。

このたびの風の丘の店内の装飾品、備品等購入、整備に充てる予算の2,000万円につきまして、その時期を先に延ばす検討があってもよいのではないのでしょうか。

配付されました資料からは、追加計画されている装飾、備品は、かやぶきの軒やかまどをイメージした、確かに遠野らしさを感じる店内デザインで大変興味を持ちました。引きつけられるものでもあるかもしれません。来年4月のリニューアルオープンを目指し、よりよい魅力を持ってスタートをしたい計画も理解できます。

しかし、この年末年始、忘年会、新年会シーズンでもある時期です。一時は市内経済も幾分よくなるかと思ったものの、岩手県内に感染者が急増し、市内飲食を伴う経済への不況は深刻化の様子に伺えます。

9月定例会にも遠野市独自の支援策を求め、市当局もみなし法人への支援などの新たな支援事業を持っていたことは承知しており、市民からも助かるなどの声が寄せられています。

昨日も、市当局からは、年明け3月定例議会の前にも経済支援を含む補正予算を検討していくとの思いもお聞きしましたが、GO TO イートの効果も感じられないとの声もあり、今の年末の支援が必要です。

疲弊している困窮する思いの事業者の立場から、風の丘への予算が投資されていく様子を目にすることはどのような思いか想像していただきたいです。

とにかく今は、市内飲食店をはじめとする事業者にも、例えば店内の光熱費への助成や灯油補助なども検討し、支援策を優先するべきではないのでしょうか。そのような思いから、修正案への賛成をいたします。

事業者の中には、長年経営してきたお店を閉じる気持ちに至った女性経営者の様子も聞こえてきました。議員各位の御賛同をよろしく願います。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案賛成または修正案反対の討論ありませんか。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議が出されました。このことに対して反対し、原案に賛成の場で討論をいたします。

先ほど提案者から提案理由が述べられました。コロナ禍の中で、市民のSOSの声を聞き、コロナウイルス経済対策に危機感を持って対応していただきたいと、これは議員みんな同じ気持ちだと私は思うところでございます。

このコロナ禍や市の財政事情を理由に財政規模を縮小することは、市政発展の伸び代を限定的にする危険性があり、強いては、市内の産業の縮小にもつながることが懸念されるところでございます。むしろ財政状況が苦しいからこそ、将来につながる市の事情について議論すべきではないでしょうか。

議員各位の真摯な議論により、生産性の高い産業の育成や物産振興、観光、交流人口の拡大などに予算を投じ、コロナ禍の2年後、3年後に効果が得られるような事業の推進について、政策論争を深めるべきだと私は考えるところでございます。

遠野ふるさと商社に対するハード、ソフト両面に対する今般の事業は、まさに将来に効果が期待できる事業であると私は捉えるところでございます。このことから、市税の伸び、自主財源の向上にもつながることが考えられるところであります。

議員各位の賛同を心から願います。

終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対、修正案賛成の討論ありませんか。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 私は、議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議について、賛成の立場から討論をいたします。

昨日の委員会でいろいろ討論、質疑もいっぱいありましたが、私の立場にすれば、6月の定例会で決議した5,000万の備品調達、市が2,500万、ふるさと商社が2,500万、この5,000万で備品を調達する。このことで決まりだったはずなんです。およそ物事を新築とかそういった場合には出てくれば、見れば見えるほど、ここにもあれが欲しい、ここにもあれが欲しいと出てくるものなんです。それを求めていったら切りがないんですよ。と同時に、なぜここにというふうに思うんですが、考えてください。2,500万ふるさと商社が負担しますよと言っているのが、今回の補正では1,500万の負担、1,000万減っているんですよ。これが有利な交付金等あるから、これで負担が減るんだということではおかしいですよ。やはり、株式会社遠野ふるさと商社として、これからしっかり遠野市の産業振興を担う、一翼を担う立場になるものであれば、なおさらそこでしっかり踏みとどまって計画どおりの設立した計画どおりのものを実行してってもらいたいですよ。余裕が欲しいとか、金が欲しいとか、次こういうことのためにここで1,000万の余裕があればあれができる、これができる、そうじゃなくて、その余裕を自分たちの商売の中でつくっていかなきゃいけないわけですよ。常に自治体におんぶする、こういうことでは駄目だと思うんです。どこかでしっかりけじめをつける、今回がそのいいチャンスである。ましてやその分、修正された2,000万は市独自のコロナ対策に緊急に対応してもらいたい。その将来の経済振興にということもさっきの反対者にはありましたが、差し当たって今、目の前の小さな事業者が悲鳴を上げているんですよ。これをどうやって救っていくか、それがなかったならば2年後、3年後の経済振興もおぼつかない、こういうふうには私は思います。ぜひともしっかりとした仕組みでやっていくた

めにも、ここは踏みとどまっていたで、当初の5,000万の中での備品調達、ここでけじめをつけてもらいたいと、そういう思いで修正案に賛成するものです。

どうぞ皆さん、よろしくお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案に賛成または修正案反対の討論ありませんか。13番照井文雄君。

〔13番照井文雄君登壇〕

○13番（照井文雄君） 照井文雄でございます。私は、議案第93号一般会計補正（第6号）に賛成、修正案に反対する立場で討論を行いたいと思います。

まず、道の駅遠野風の丘は、内陸から沿岸に向かう中間に位置し、かつて100万人を超える集客があった人気の施設であります。遠野市の観光振興の拠点施設として一翼を担ってきたのは皆さん御存じだと思います。

この施設は平成10年の開設以来、20年以上が経過し経年劣化もしております。そこで、今工事がなされておるのも皆さん御存じだと思いますが、これについて、釜石自動車道の全線開通によって利用者も多様化しております。サービスエリア的機能も求められている中、施設の改修による拠点性と魅力の向上を図る必要があるということは、繰り返し市当局が説明してきたことによります。

今般の装飾備品の整備については、道の駅遠野風の丘のリニューアルに当たり、県内34の道の駅との差別化を図るため、観光施設的要素を組み入れるとともに、遠野らしさを全面に出すことにより、20代、30代及び家族連れを対象とした客層を広げるものであります。

これまでの遠野風の丘は、産直施設を中心に50代、60代が客層の中心となっているが、若い世代も取り込むことにより客層の幅を広げるとともに、50代、60代になってもリピーターとして、また行ってみたい、あそこの遠野風の丘は非常にいいものを売っている、従業員の対応もすばらしいというような明確なリピーターとして、明確な経営ビジョンに裏づけられて経営し

ていただきたいと思っております。

そしてまた、この工事は建設関係者、労働者は遠野市民が多数働いております。このことによって、この2,000万をつけない、予算化しないことになると、この労働者もこの年末を迎えて、やはり仕事が手薄になると考えます。そういうことから、今般の市の方針については極めて妥当であり、反対する理由が見当たらないと私は考えるところでございますので、議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対、修正案賛成の討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案賛成、修正案反対の討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は議案第90号と議案第93号を分離して採決いたします。

はじめに、議案第90号公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。本案の委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 議案第90号です。公の施設の指定管理者の指定でございます。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 採決の最中でございますので、議事進行は認められません。押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、菊池巳喜男

議員。

○12番（菊池巳喜男君） いいですか。ただいま議案第90号公の施設の指定管理者の指定について採決が行われましたけども、採決の前に議事進行をすべきでしたが、これに関しまして討論という場はないのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 討論に関しましては、最初に申し上げましたが、一括で行いますというふうに申し上げました。これは通常そのような形で全議案に関して一つ一つの議案に関して討論は今までもやっておりますし、そのような形で一括で行っておりますので、いつもと同様の形で行いました。

次に、議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。採決は表決システムにて行います。

最初に修正案について採決いたします。議案第93号修正案に賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成少数であります。よって、修正案は否決いたしました。

次に、議案第93号の原案について採決いたします。議案第93号は原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第93号は原案のとおり決定いたしました。

10分間休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時11分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

次に、議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから議案第89号公の施設の指定管理者の指定についてまで及び議案第91号公の施設の指定管理者の指定についてから、議案第92号財産の取得についてまで及び議案第94号令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）までの17件を一括して採決いたします。採決は表決システムにて行います。

各案件の委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第20 請願第5号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第20、請願第5号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書を議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長菊池美也君。

〔教育民生常任委員長菊池美也君登壇〕

○教育民生常任委員長（菊池美也君） 去る9月1日に開会された、令和2年9月遠野市議定会定例会において、教育民生常任委員会に付託された、請願第5号安全・安心で、ゆきとどいた

教育実現につながる少人数学級の実現を求めることについての請願書の審査結果を報告いたします。

9月定例会において、さらなる調査研究を行い慎重に取り扱う必要があるとの判断から、継続審査の申し出をし、情報の収集と併せ、これまで審議を重ねてまいりました。

審査では、新型コロナウイルス感染症への対応として、教室の三密を防ぐためには児童・生徒の間隔を取ることが必要、1学級で教員の目が届くのは20人程度が限度、少人数学級実現により教員の負担軽減につながるといった賛成の意見と、教育は国家百年の大計であり、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止対策と少人数学級の実現は別の問題である。政府のいわゆる骨太の方針2020には少人数学級の検討が提起されているほか、国の教育再生実行会議ワーキンググループでも、ポストコロナの学びの検討が進められている。教員の定数改善計画は中間年を迎え順調に進んでいる。少子化の影響もあり、市内のほとんどの学校が既に少人数学級となっている本市の実情から判断し、国に対して強く要望するものには当たらない。本市では生徒会活動等対応のため、学年間のクラス数を統一するなど柔軟に対応している学校もあるなどの反対としての意見が出されました。

これらの意見を踏まえた審査の結果、当常任委員会では、賛成少数で不採択と決定したところであります。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 賛成の立場で討論に参加します。

先ほど、本市には既に少人数学級になっているから必要がないというふうに受け止めたんですが、まだ20人学級にもなっていない学校もあります。

さて、請願の趣旨、これは新型コロナウイルス感染防止対策として、学校の教室の密集状態を避けるとともに、ゆきとどいた教育を進めるためにも現行40人学級より少ない少人数学級実現は緊急の課題で、国が必要措置を速やかに取り、少人数学級を実現するよう要望するものです。

9日現在、国内の感染者は17万49人で亡くなった方は2,500人にもなり、岩手においても225人の感染者となり死亡者6人も出ております。

連日、新聞報道によると、一日の感染者としての最多更新がされるという報道がなされております。そのような状況です。このようにますます全国に新型コロナウイルスが広まっている中、話を戻しますが、国の基準、1クラス40人では教室内での密室、密集が回避できないことが問題となっております。世界に目を向ければ多くの先進国では30人以下が標準となっており、実際の平均20人程度となっているようです。

全国の知事会市長会、町村会連盟でも、新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急発言では、新型インフルエンザ対策特別感染症が解除され、5月25日に授業再開されたわけですが、今後、予想される感染症の再拡大時には、公立小中学校の教室平均面積64平方メートルであり、予防のための生徒間の十分な距離を確保することは困難となっております。これが大きな現場で課題となっております。

また、学校の臨時休校の緊急時においてもオンライン学習でできる環境を充実させる必要があります。GIGAスクール構想でも学びを実現するためには、少人数によるきめ細かな指導体制が必要とも述べております。

7月30日、萩生田文科省と全国連合小中学校の校長、中学校、高校、特別支援、私立小中連

合会の各会長らによる再開後の学校に関する意見交換会でも、少人数学級の声が上がったそうです。

政府の教育再生実行委員会が8月25日に開かれ、委員から、少人数学級を進め、30人未満の学級にしてほしいというような意見が出され、会議後の会見でも、萩生田文科省は多くの方が方向性として共有できる課題で、できることから速やかに行っていきたい。少人数学級を来年度から段階的に進めるため、必要な予算要求を行う考えを明らかにしたと教育新聞の記事で述べているように、声を上げたくても上げられない子どものために、安心して学校生活を送れる環境を大人の責任で守ってあげたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 発言者、残時間30秒でございます。

○5番（佐々木僚平君） 例え違いかもしれませんが、少人数でも遠野の地元でいえば緑峰高校、遠野高校の問題で生徒数だけの問題でなく、中身にも触れ、評価され、白紙撤回となったことが皆さん御承知のとおりだと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 発言時間を超過いたしましたので、これにて、5番佐々木僚平君の討論を打ち切ります。

反対討論ありませんか。6番小林立栄議員。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 原案には反対。教育民生常任委員会の不採択の報告に対して賛成の立場で討論を行います。

本請願は、少人数学級を実現することを求める要望であります。理由が2つ述べられております。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、学校の教室が密状態になることを避けるため、そして、ゆきとどいた教育を進めるための2つであります。

まず、本年12月3日時点での最新の知見に基づき文部科学省が作成した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルによると、学校が本格的に再開し始めた6月1日から11月25日までの間に、新型コロナウイ

ルス感染症が確認された児童・生徒の数は3,303人であり、そのうち家庭内での感染が全体の55%を占め、学校内での感染は13%であります。

感染経路を多い順番に見ても、小学生では、家庭内感染が73%、家庭、学校以外が11%と続き、中学生だと家庭内感染64%、不明18%、高校生では、感染経路不明が35%、家庭内32%、特別支援学校では、家庭、学校以外での感染が38%、家庭内36%となっており、児童・生徒の学校での感染はゼロではありませんが、極めて少ない状況となっております。

学校における感染拡大について、東京都立大学の木村草太教授は、学校生活では休み時間や登下校のおしゃべり、遊びなど、飛沫感染の危険がより高い活動が数多くある。授業程度の交流で感染拡大するほど危険な状況であれば、少人数教室ではなく、休校やオンライン授業にする必要があると述べております。

教室の密による感染事例は極端に少ないという現状、また、少人数学級を実現するには、教員の要請や教室環境の整備など、時間を要することは容易に想像ができます。このことから、新型コロナウイルス感染症防止対策を理由とした少人数学級については慎重に考えるべきであります。

もう一つのゆきとどいた教育を進めるための少人数学級については、少子化社会への対応、個別学習やグループワークなど、授業スタイルが大きく変わる可能性など、大いに希望を感じさせるもので共感できる場所があります。

請願理由にもありますが、政府は政権与党である自民党、公明党の主張も踏まえ、骨太方針2020において、全ての子どもたちの学びを保障するため、少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備について、関係者間で丁寧に検討すると盛り込んだところであり、少人数学級の重要性を認めています。ただし、請願理由にある20人前後の学級、教員を10万人増やすことについては慎重であるべきと考えます。

少人数学級の導入には、教室と教員の増加が

必要であり、このことは教育財政をどうするか  
の議論に突き当たります。少人数学級の速やかな導入は、急激で多大な財政負担を伴う可能性  
が高く、不安定な雇用環境で仕事に当たらなければならぬ非正規雇用の教職員の増大など、  
結果として、教育環境にマイナスとなる懸念が  
あると考えます。よって、現状としては、少人数学級の導入を中長期的な視野で堅実に進めつ  
つ、さらなる学校現場での感染予防対策の充実、  
教職員の皆様が子どもたちと向き合う時間を少しでも多く確保できるよう、働き方への支援を  
充実させていくほうが現実的、価値的な取組で  
あると考えます。

感染防止対策を講じつつ、子どもたちの学び  
の場を確保していただいている教職員と教育委員会の皆様、地域や保護者の皆様、そして何よ  
りも児童、生徒の皆様の頑張りに感謝申し上げ、  
原案に反対、教育民生常任委員会の報告に賛成  
の討論といたします。

議員諸氏の皆様の御賛同、何とぞよろしくお  
願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 反対討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論  
を終結いたします。

これより請願第5号を採決を行います。採決  
は表決システムにて行います。

請願第5号「安全・安心で、ゆきとどいた教育  
実現につながる少人数学級」の実現を求める  
ことについての請願書に対する委員長報告は不  
採択であります。よって、請願について採決し  
ます。本請願は採択することに賛成の方は1の  
賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押  
してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございま  
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切  
ります。採決を確定いたします。

賛成多数であります。よって、本請願は採択  
と決定いたしました。

#### 日程第21 タブレット導入等検討特別委 員会の取り組みについて（中間報告）

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第21、タブ  
レット導入等検討特別委員会の取り組みについ  
て（中間報告）を議題といたします。

タブレット導入等検討特別委員会より調査中  
の事件について、会議規則第45条第2項の規定  
により、中間報告を行いたいとの申出がありま  
すので、この際これを許します。タブレット導  
入等検討特別委員長小林立栄君。

〔タブレット導入等検討特別委員長小林  
立栄君登壇〕

○タブレット導入等検討特別委員長（小林立栄  
君） タブレット導入等検討特別委員会の取り  
組みについて（中間報告）をさせていただきます。

情報通信技術 I C T の発展は目覚ましく、議  
会においても I C T の利活用による市民の多様  
な意見の把握、市民への情報提供、議会運営の  
効率化、自然災害や感染症等に対する危機管理  
への対応など、議会機能の強化が求められる状  
況にあります。

平成30年7月に遠野市議会と市当局は、議会  
における I C T 活用検討会議を設置し、「遠野  
市議会 I C T 活用検討会議報告書」をまとめ、  
令和元年12月にタブレット導入等検討特別委員  
会を設置し、タブレット端末の導入について検  
討するとともに、当報告書での検討内容及び方  
向性を反映しつつ「遠野市議会 I C T 推進基本  
計画（議会案）」をまとめるに至りました。

当計画の策定には市当局も参画して当たると  
する当報告書に基づき、今後は、市当局との意  
見交換や協議を進める必要があることから、議  
会と市当局による協議の場の設置を申し入れ、  
議会における I C T の活用を着実に進めて参り

ます。

以上、中間報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑を終結いたします。念のため申し上げますが、中間報告に対しての討論、採決は行いません。

---

#### 日程第22 発議案第6号新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第22、発議案第6号新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 現在、世界そして今日も岩手県内では、新型コロナウイルス等感染症が拡大の一途をたどっております。このような難局を市民、行政、議会の三位一体となって、この難局を乗り越えるために、本発議案を提出させていただきました。

それでは、発議案の内容について、朗読して説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置について

遠野市議会委員会条例第4条の規定に基づいて、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を設置するものとする。

1. 名称、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会。

2. 目的、新型コロナウイルス感染症が全国で猛威を振るい、その感染拡大は収まることなく、地域経済に大きな影響を及ぼし、危機的状況に陥っている。

当市でも、医療、介護、子育て、雇用など広くその影響が深刻さを増しており、長期化することへの速やかな対策対応が求められます。

新型コロナウイルス感染症対策は国や県の事業と連携を図りながら、市内経済と市民生活の

安定に向けた施策の展開が重要であると解されることから、議会は市民に与える新型コロナウイルス感染症の影響を市政の重要課題と捉え、議会の役割と市民の民意を反映するという役割を十分に果たすため、調査特別委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症対策等について調査及び検証し、議会活動に位置づけることを目的といたします。

3. 委員の定数、議長を除く17人。

4. 設置の期限等、令和4年10月31日までとし、閉会中も調査等を実施するものといたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第6号を採決いたします。本案は提案のとおり設置することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く全議員を委員に指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の委員に選任することに決しました。なお、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日の会議終了後、大会議室においてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので御了承願います。

〔参 照〕

発議案第 6 号

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置について

遠野市議会委員会第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和 2 年12月 7 日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

提出者 遠野市議会議員 多 田 勉

賛成者 遠野市議会議員 照 井 文 雄

同 荒 川 栄 悦

同 佐々木 敦 緒

同 小 松 正 真

同 新 田 勝 見

同 菊 池 巳喜男

同 安 部 重 幸

同 菊 池 浩 士

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会の設置について

遠野市議会委員会条例第 4 条の規定に基づいて、新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を設置するものとする。

1. 名称 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会
2. 目的 新型コロナウイルス感染症が全国で猛威を振るい、その感染拡大は収まることなく、地域経済に大きな影響を及ぼし、危機的状況に陥っている。

当市でも、医療、介護、子育て、雇用など広くその影響が深刻さを増しており、長期化することへの速やかな対策対応が求めら

れる。

新型コロナウイルス感染症対策は国や県の事業と連携を図りながら、市内経済と市民生活の安定に向けた施策の展開が重要であると解されることから、議会は市民に与える新型コロナウイルス感染症の影響を市政の重要課題と捉え、議会の役割と市民の民意を反映するという役割を十分に果たすため、調査特別委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症対策等について調査及び検証し、議会活動に位置づけることを目的とする。

3. 委員の定数 議長を除く 17 人

4. 設置の期限等 令和 4 年10月31日までとし、閉会中も調査等を実施するものとする。

日程第23 発議案第 7 号遠野市議会における ICT 活用の推進に係る申し入れについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第23、発議案第 7 号遠野市議会における ICT 活用の推進に係る申し入れについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。タブレット導入等検討特別委員長小林立栄君。

〔タブレット導入等検討特別委員長小林立栄君登壇〕

○タブレット導入等検討特別委員長（小林立栄君） 発議案第 7 号遠野市議会における ICT 活用の推進に係る申し入れについて、提案理由を申し上げます。

情報通信技術の発展は目覚ましく、議会においても ICT の利活用による市民の多様な意見の把握、市民への情報提供、議会運営の効率化、自然災害や感染症等に対する危機管理への対応など、議会機能の強化が求められる状況にあります。

平成30年 7 月に遠野市議会と市当局は、議会における ICT 活用検討会議を設置し、「遠野市議会 ICT 活用検討会議報告書」をまとめ、令和元年12月にタブレット導入等検討特別委員会を設置してタブレット端末の導入について検

討するとともに、当報告書での検討内容及び方向性を反映しつつ「遠野市議会ICT推進基本計画（議会案）」をまとめるに至りました。

当計画の策定には市当局も参画して当たるとする当報告書に基づき、下記について申し入れするものであります。

記

ICTの利活用による有効性をご理解いただき、導入に向けた市当局との協議の場の設置及び「遠野市議会ICT推進基本計画」の成案策定への参画を求めます。

また、当計画は単にタブレット端末の導入を図ることを目的とするのではなく、より多様な場面でのICTの利活用を視野に策定するべきと考えています。

以上、議員の皆様のご賛同、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論を終結いたします。

これより発議案第7号を採決いたします。本案は提案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり決しました。

〔参 照〕

発議案第7号

遠野市議会におけるICT活用の推進に係る申し入れについて

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和2年12月8日

遠野市議会議長 浅沼幸雄様

提出者 タブレット導入等検討特別委員会  
委員長 小林立栄

遠野市議会におけるICT活用の推進に係る申し入れについて

情報通信技術（以下、「ICT」）の発展は目覚ましく、議会においてもICTの利活用による市民の多様な意見の把握、市民への情報提供、議会運営の効率化、自然災害や感染症等に対する危機管理への対応など、議会機能の強化が求められる状況にあります。

平成30年7月に遠野市議会と市当局は、議会におけるICT活用検討会議を設置し、「遠野市議会ICT活用検討会議 報告書」をまとめ、令和元年12月にタブレット導入等検討特別委員会を設置してタブレット端末の導入について検討するとともに、当報告書での検討内容及び方向性を反映しつつ「遠野市議会ICT推進基本計画（議会案）」をまとめるに至りました。

当計画の策定には市当局も参画して当たるとする当報告書に基づき、下記について申し入れます。

記

ICTの利活用による有効性をご理解いただき、導入に向けた市当局との協議の場の設置及び「遠野市議会ICT推進基本計画」の成案策定への参画を求めます。

また、当計画は単にタブレット端末の導入を図ることを目的とするのではなく、より多様な場面でのICTの利活用を視野に策定するべきと考えています。

令和2年12月11日

遠野市議会議長 浅沼幸雄

提出先

遠野市長 本田敏秋様

日程第24 発言取消申出書の件

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第24、発言取消申出書の件を議題といたします。

瀧本孝一君から、12月1日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により、発言取消申出書に記載した部分を取り消したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。この取消申出書を許可することに御異議ありませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行は、採決の方法に対する議事進行のみとなりますがよろしいでしょうか。新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） 私は、この発言取消申出書について、若干質問したいことがあります。よろしいですか。

○議長（浅沼幸雄君） 質問はできません。申出書に関しましては、採決の方法に関することに限ります。新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） これは先ほど議長のほうから提案された議題ですけれども、それに対して質疑ができないというのはどういうことでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） この件に関しましては、許可するかしないかということについての判断ということでございますので、それ以外についての議事進行については受け付けられません。新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） そうであれば、この際ですから、このことについて質問を許可していただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 先ほど申し上げましたように、本件に関しましては、採決の取り方に関することについてのみ質疑を受け付けます。新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） そうしますと、採決の取り方のみ、その後には質疑はないということですか。

○議長（浅沼幸雄君） その後と申しますか、本人の申出により発言の取消の案件につきましては、質問とか質疑、討論は受け付けられません。

議事進行、新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） この件につきまして、

私はかなりこの疑問点がございます。

一番最初は、この取消申出書、これは12月7日受付と、これ日付印が押されております。これに間違いございませんか。

○議長（浅沼幸雄君） 間違いございません。

○16番（新田勝見君） 12月7日は、議会運営委員会をたしか開いているはずで、そして、12月4日にこの申出書が出されて、そして、議会運営委員会にはその前の週に招集をかけているわけですよ。おかしいんじゃないんですか。

○議長（浅沼幸雄君） 提出されたのは12月7日でございます。4日ではございません。

新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） その辺については100歩譲るといたしまして、いわゆるこの発言の申出書は、12月1日の本会議の追加日程第1の表決にかかる発言という、そういうことでございますけれども、取り消す発言、前回の9月定例会で議長の不信任案が提出され可決いたしました。しかし、その提案理由は議決に値するものではないと、まずこの辺が議会軽視と言わざるを……。

○議長（浅沼幸雄君） ちょっと待ってください。発言を停止してください。

12月7日の本会議の席上に申出書を皆さんに配付しました。諸般の報告で申し上げました。その前の当日の9時30分からの議会運営委員会で、12月本会議の最終日に、この件に関して皆さんに諮るということで申し上げまして、皆さんで御異議なしということで進めております。加えまして、先ほど申しましたけれども、12月4日の提案ではなく、12月7日の提出でございますので、今、新田勝見議員が申し述べようとしておられるのは、どの部分についての発言となりますか。新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） 今、これは先ほど議長から提案された案件だというふうに私は捉えました。そこで質問したいと、こういうことです。それを許さないということになりますか。

○議長（浅沼幸雄君） あのですね。遡りますと、瀧本孝一議員が発言したのは12月1日の本

会議場でございます。

私の案件でございましたので、私は除斥でおりませんでしたけれども、その際に議長席におられた佐々木大三郎副議長が御異議ありませんかと諮られております。皆さん、御異議なしということで進めまして、そして、その上で私の議長の辞職が許可されたという経緯がございますので、もし異議があれば、その段階で申し出ていただくべきというふうに考えます。一旦そこでこの案件は終わっているものと解釈いたします。

新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） この案件については、議会運営委員会を開いて、12月7日だと思えますけれども、議事日程に追加され、そして、本日最終日に提案される。これ許可受けるために質疑しなきゃならないでしょう。そういうことじゃないんですか。勝手に議長が削除すると、こういうものではないと私は思いますよ。

○議長（浅沼幸雄君） 勝手に削除するわけではございません。皆さんにお諮りしておりますし、内容によっては質疑を受けないわけではございませんけれども、ただいま新田勝見議員が発言しております内容は、12月1日の本会議の席上で発言なさる場合には多分その当時の議長席にいらっしゃる方は受け付けたと思いますが、一旦そこで、その案件に関しては終結しているというふうに判断されるものと思います。

新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） そのように思っているかもしれませんがけれども、1日の日は本会議、そして、この時点でも私は副議長のほうに、大変なこれは発言だよ。これを取り消してはどうだという考えを言ってくれないかということを行いました。そして、それを瀧本議員は絶対曲げないと、こういうことでした。そして……。

○議長（浅沼幸雄君） ちょっと待ってください。その発言は本会議場での発言でございますか。

○16番（新田勝見君） 12月1日の発言ですよ、これは。

○議長（浅沼幸雄君） だから、12月1日の本会議場での、今、新田勝見議員が発言しているのは、12月1日の本会議場での発言でございますか。

○16番（新田勝見君） それとはちょっと違いますけども。

○議長（浅沼幸雄君） であれば、受け付けられません。本会議場での発言であれば受け付けて議論いたしますが……。

○16番（新田勝見君） 内容は本会議場で発言した内容ですよ。何もおかしくないじゃないですか。

○議長（浅沼幸雄君） 内容はそうかもしれませんが、本会議場以外での発言、やり取りをこの場でそれを取り上げることはできません。

○16番（新田勝見君） それに対して提案しているんでしょう。

○議長（浅沼幸雄君） それとは別な問題です。

○16番（新田勝見君） 同じじゃないですか。どこが違うんですか。

○議長（浅沼幸雄君） 本会議場での発言であれば間違いは取り上げますが、本会議場以外での発言であるとなれば、取り上げることはできません。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

○4番（佐々木敦緒君） この進め方であれば、強行採決に持ち込むというふうな姿勢、議長の姿勢であります。納得いきません。私は、新田議員の進行に同感であります。議事の進め方、もう少し丁寧に、いわゆる誤りがあったのだから取消をするというのであります。したがって、当事者がこの部分について誤りがあったということを議会の皆様に訴える、口上の機会を与えるべきと私は思うんですがいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 暫時休憩します。

午後2時51分 休憩

午後3時18分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。ただいま暫時休憩中に議会運営委員会で協議

した結果を議会運営委員長から報告していただきます。11番菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○**議会運営委員長（菊池由紀夫君）** 会議の内容について御報告をいたします。

基本的に議事進行は、採決方法に関する発言以外認められないというふうに考えております。しかしながら、大変重要なことと受け止めて、発言取消文書をあらかじめ各議員のところに配付しておりますが、発言の申出のあった瀧本議員本人から、口頭により説明をするということにいたしたいと思います。そのように取り計らいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**議長（浅沼幸雄君）** ただいまの議会運営委員長の報告に対して質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（浅沼幸雄君）** 質疑なしと認めます。

この案件に関して、私がお諮りいたしますというふうに申し上げまして進めておりましたけれども、この際、このお諮りいたしますという文言の前まで遡りまして、瀧本孝一議員のほうから、発言取消の申出を口頭で発言することについてから始めたいと思います。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○**9番（瀧本孝一君）** 12月1日の本会議の追加日程第1の表決における私の発言は、会議規則第61条の規定により制限されている発言であったことから、取り消したいので、議会の許可を得たく、会議規則第65条の規定により申し入れます。取り消すべき発言は記載のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○**議長（浅沼幸雄君）** ただいまの瀧本孝一議員の発言に対して質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（浅沼幸雄君）** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。この取消申出を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（浅沼幸雄君）** 御異議なしと認めます。

よって、瀧本孝一君からの発言の取消申出を許可することに決しました。

---

閉 会

○**議長（浅沼幸雄君）** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和2年12月遠野市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時22分 閉会